

【高知西高等学校】部活動に係る活動方針

学校教育目標
教育目標 「HARD SPIRIT 貫徹精神」のもと幅広い知識と教養を身につけ、逞しく豊かな心身を培い、郷土や我が国さらには国際社会の発展に貢献する志を涵養し、国際人として大局的な視点に立って行動できる人間の育成を目指す。 重点目標 1 学びの習慣の確立と学力の向上 2 特別活動と部活動の充実 3 グローバル教育の推進 4 英語運用力の向上と国際交流活動の推進

部活動の活動方針
上記重点目標ー2 逞しく豊かな心身と他者との協働を喜びとできる「睦み」の心の育成を目指し、社会性、協調性、主体性を育てる特別活動と部活動の充実を図る。

基本的事項
①運営に関すること
(1) 部活動設置について ・本校の教育活動の中に部活動及び同好会を設置する（詳細は、部活動に関する諸規程に定める）。 ・部活動全般の運営上の重要事項については、部活動運営審議会において審議し、必要に応じて審議内容を関係組織（職員会議、顧問会等）に報告し、校長の承認を得る。会の構成は、副校長、教頭、事務長、主幹教諭、生徒指導部長、生徒指導部（文化部担当・体育部担当各1名）、保健体育科主任、文化部顧問代表・体育部顧問代表各2名とする。 (2) 指導体制について ・各部には顧問をおき、各部活動の目標を明確にし、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。 ・専門性を有する外部指導者（部活動指導員、部活動サポート事業等）を効果的に活用し指導内容の充実を図る。 (3) 部活動顧問会について ・部活動顧問会を年間を通じて定期的に開催し、現状や課題を共有し課題解決に向けた取組を行う。 (4) 家庭、地域との連携について ・保護者に年間計画及び毎月の活動計画を周知するほか、必要に応じて部活動保護者会を開き、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。 (5) 研修について ・県や各団体が主催する研修会等を受講し、得られた内容を顧問会等で情報共有を行い、職員の指導力の向上を図る。 (6) 部費について ・顧問の責任のもと適正に管理し、管理職や事務職員等の指導を受け、出納簿の作成や監査等の会計処理を適切に行う。
②活動に関すること
(1) 施設や用具について ・使用した設備の整頓・清掃、校舎の施錠等は各部が責任をもって行う。 (2) 事故防止や安全対策について ・事故には十分留意し、発生した場合は「学校危機管理マニュアル」に従って速やかに対応する。 ・熱中症への対策は、活動前・活動中・活動後に水分・塩分の補給、適切な休憩、また屋内外別のWBGT値などの判断基準や指標等を参考にして十分に配慮する。 (3) 大会参加・対外試合・合宿等について ・大会への参加、他校や外部との試合や交流、合宿を行う場合は、事前に校長に届けを提出する。
③活動時間に関すること
(1) 休養日の設定 ・原則として週1日以上の休養日を設け、月毎の部活動計画に休養日を明記する。 ・長期休業中や年末年始には連続した休養日を設ける。 ・定期試験期間中は、試験の7日前より試験終了まで部活動を停止する。 ＊定期試験中に係わる部活動については、顧問の申請に基づき部活動審議会で審議し決定する。 (2) 活動時間の設定 ・平日の活動は2時間程度とし、部活動終了時間は次のとおりとする。 4月～2学期期末試験発表まで 19時00分 2学期期末試験終了～3月まで 18時30分 ・休日の活動は3時間程度とする。 ＊ただし大会前など各部の諸事情を考慮して延長することができる。

評価と改善（上記①～③）		
①運営に関すること	・活動方針に基づいて実施できたか。	月毎の活動状況を管理職と生徒指導部で把握し、問題が生じた場合は部活動審議委員会で審議し、職員会議において情報を共有するとともに、以後の計画の見直しを図る。
②活動に関すること	・特に実施できなかった部活動の課題や問題点は何か。	
③活動時間に関すること		